

令和2年10月15日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

再生計画案の提出期限の変更に関するお知らせ

再生管財人は、現在再生計画案の策定作業を進めておりますが、再生計画案について詳細に検討すべき事項が存在するため、再生計画案の提出期間の伸長が必要な状況にあります。

この状況を受けて、再生管財人は東京地方裁判所に対し再生計画案の提出期間の伸長を申し立て、令和2年10月14日、同裁判所により、再生計画案の提出期限を令和2年12月15日に変更する旨の決定がなされました。

以 上